

株 主 各 位

東京都新宿区市谷本村町3番29号
株式会社スポーツフィールド
代表取締役 **篠崎克志**

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面での議決権行使を推奨いたします。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2021年3月25日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区市谷本村町3番29号
FORECAST市ヶ谷4階 当社セミナールーム
（会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照の
うえ、お間違いのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告
の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類
の内容報告の件 |
| 決議事項
議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sports-f.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会の決議通知につきましても、上記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- ◎株主総会の状況は、「Zoomウェビナー」でライブ配信いたします。詳細につきましては、本招集通知に同封しております別途ご案内資料をご覧ください。なお、ライブ配信は視聴のみとなり、議決権行使ならびに質疑応答などの発言はお受け付けいたしかねます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、取締役永井淳平氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	しのぎ かつし 篠崎 克志 (1982年7月13日生)	2005年4月 株式会社リンク・ワン入社 2006年7月 株式会社ガーディアンシップ入社 2007年7月 株式会社ガーディアンウィル（現：株式会社スポーツリンク）入社 2009年4月 株式会社スポーツリンク 取締役 2010年1月 株式会社スポーツリンク埼玉（現：当社） 代表取締役（現任） 2016年5月 株式会社エスエフプラス 代表取締役会長	204,500株
2	いじち かずよし 伊地知 和義 (1983年10月2日生)	2006年4月 株式会社ウィル（現：株式会社スポーツリンク）入社 2009年10月 株式会社スポーツリンク九州 代表取締役 2014年1月 当社入社 取締役副社長（現任） 2014年1月 株式会社エスケイ 取締役 2016年6月 株式会社エスエフプラス 取締役社長	104,800株
3	かじ ただし 加地 正 (1966年12月8日生)	1990年4月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 1993年7月 株式会社技術総研（現：株式会社J-POWERビジネスサービス）入社 1999年4月 電発産業株式会社（現：株式会社パワービジネスサービス）入社 2001年2月 株式会社日本エル・シー・エー入社 2001年7月 株式会社リンク・ワン 出向 2004年6月 同社 入社 2006年10月 株式会社ヒューマンワーク代表取締役 2007年5月 株式会社経営支援 執行役員 2014年1月 当社入社 専務取締役（現任）	104,800株
4	もりもと しょうた 森本 翔太 (1981年10月26日生)	2005年4月 株式会社リンク・ワン入社 2006年7月 株式会社ガーディアンシップ入社 2007年7月 株式会社ガーディアンウィル（現：株式会社スポーツリンク）入社 2009年6月 株式会社スポーツリンク関西 代表取締役 2014年1月 当社入社 常務取締役 2018年4月 当社専務取締役（現任）	104,800株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	こばやし あきひこ 小林 明彦 (1952年11月13日生)	1975年4月 株式会社三和銀行（現：株式会社三菱UFJ銀行） 入行 1985年10月 同行ダラス支店 支店長代理 1989年7月 同行事業開発部 上席部長代理 1992年5月 同行ロンドン支店 次長 1997年2月 同行国際業務部 欧州室長 1999年5月 同行吉祥寺支店 支店長 2001年7月 サンインターナショナルファイナンス（香港）社長 2003年6月 UFJつばさ証券株式会社（現：三菱UFJ証券ホールディングス株式会社） 投資銀行グループ長 2004年5月 同社執行役員 投資銀行部門担当 2004年8月 同社常務執行役員 投資銀行部門 金融法人部門担当 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社（現：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社） 常務執行役員 投資銀行部門担当 2006年6月 同社常務取締役 国際本部長 2007年7月 米国三菱UFJ証券株式会社 社長 2009年1月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員 大阪駐在 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 専務執行役員 2013年8月 akソリューションアドバイザー株式会社 社長 2017年1月 同社 会長（現任） 2017年7月 株式会社シーボン 社外取締役（現任） 2017年12月 当社社外取締役（現任） 2019年7月 株式会社三ツ星 社外取締役（現任）	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	かわむら なおと 河村 直人 (1964年9月30日生)	<p>1987年4月 日本ハム株式会社 入社</p> <p>1989年10月 株式会社テンポラリーエルダー (パンナグループ、現ランスタッド株式会社) 入社</p> <p>1998年7月 株式会社ホームコンピューティング・ネットワーク (パソナ・NTTジョイントベンチャー) 代表取締役</p> <p>2006年6月 同社顧問</p> <p>2007年4月 株式会社Jobby設立 代表取締役</p> <p>2009年4月 株式会社インターワークス 入社</p> <p>2009年6月 同社代表取締役</p> <p>2012年3月 株式会社アイ・アム&インターワークス (現：株式会社インターワークス) 代表取締役社長</p> <p>2014年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2014年4月 日本データビジョン株式会社 取締役</p> <p>2014年8月 同社代表取締役</p> <p>2017年3月 同社取締役</p> <p>2017年4月 株式会社インターワークス 取締役経営管理本部長</p> <p>2017年9月 同社取締役大阪支社長</p> <p>2019年1月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2019年2月 株式会社シンライフワーク 代表取締役 (現任)</p>	—

- (注) 1. 新任の取締役候補者はありません。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社と小林明彦氏及び河村直人氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、金500万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 小林明彦氏及び河村直人氏は、社外取締役候補者であります。
5. 小林明彦氏及び河村直人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本総会において同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 小林明彦氏は、大手金融機関における国内外での豊富なファイナンスやM&A、経営全般の経験、またコーポレートガバナンスに関する高い見識を生かしていただくため、社外取締役候補者としたものであります。
7. 河村直人氏は、人材業界でのキャリアと経営者としての経験から、実務から経営に至るまで豊富な見識・経験を生かしていただくため、社外取締役候補者としたものであります。
8. 小林明彦氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年3ヶ月となります。
9. 河村直人氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年2か月となります。
10. 当社は保険会社と役員等賠償責任保険を締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年1月1日～2020年12月31日)におけるわが国経済は、2020年1月より世界に広がった新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続いております。

人材サービス業界においては、2020年平均の有効求人倍率は1.18倍で、前年に比べて0.42ポイント低下するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大・顕在化いたしました。また、新卒採用市場においても、厚生労働省と文部科学省による令和3年3月大学等卒業予定者の就職内定状況調査(令和2年12月1日現在)では、大学生の就職内定率が82.2%と前年同期比4.9ポイント低下するなどの影響が見られました。

このような経営環境の中、当社グループは「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」という経営理念のもと、スポーツ人財(※1)がスポーツを通じて培った素養を活かし、競技以外のビジネスというフィールドで輝けるよう、最適な企業と結びつけることに取り組んでまいりました。

(※1. 現役体育会学生や過去にスポーツ・競技経験のある社会人経験者、引退したプロ・アマチュアアスリート)

当社グループの主要3事業である、新卒者向けイベント事業、新卒者向け人財紹介事業、既卒者向け人財紹介事業については以下のとおりであります。

新卒者向けイベント事業の当連結会計年度における売上高は、752,095千円(前期比8.2%減)となりました。3月は政府のイベント自粛要請をふまえ、参加学生数が500名以上の大規模型就職イベントの開催を見合わせ、4、5月においては来場型の就職イベントを全面中止といたしました。5月はオンラインによる就職イベントに切り替え、6月以降新型コロナウイルス感染予防・拡大防止の対策を講じたうえで、来場型の就職イベントを再開し、オンラインによる就職イベントも併用することで、年間イベント開催数は増加しました。しかし、中小規模イベントが増加したこととオンライン型イベントの1開催あたりの販売枠数は運用上15社以下に止まるため、総販売枠数は減少しました。イベント参加学生のべ人数は、オンライン型の導入のメリットを活かし大幅増加いたしました。

新卒者向け人財紹介事業の当連結会計年度における売上高は、587,762千円(前期比15.0%増)となりました。2021年3月卒学生向けスポナビ2021の登録人数は2020年12月時点において前年同期比で微減となったものの20,000人を超過しました。人財・企業を担当する営業人員数が増強したこと、また、オンライン面談を活用することで、2021年3月卒学生のユニーク紹介学生数(企業に紹介した重複しない学生数)は前年比大幅増加し、スポナビ2021登録人数に対するユニーク紹介学生数の割合であるカバー率は大幅に上昇しました。ユニーク紹介企業数(学生に紹介した重複しない企業数)は前年度とほぼ同数となり、体育会学生に対する根強い採用ニーズに対応することで、新卒者向け人財紹介事業としては過去最高の売上を更新いた

しました。

既卒者向け人財紹介事業の当連結会計年度における売上高は、484,272千円（前期比10.0%減）となりました。2020年度のスポンビキャリア新規登録人数が前年比で減少しましたが、求職者との面談をオンラインに切り替えるなどの対応を取り、それに伴って求人企業へのユニーク紹介人財数（企業に紹介した重複しない人財数）は、微増いたしました。しかし、ユニーク紹介企業数が前年比減少、新型コロナウイルス感染拡大による求人企業の採用意欲の低下による選考の通過率の低下も売上高減少要因となりました。

営業利益及び経常利益に関しては、前年比で減益となりました。営業体制・内部管理体制強化を目的とした人員増と営業拠点の拡充等将来の成長に必要な投資を実施したことで、人件費、地代・家賃等の販売費及び一般管理費が増加いたしました。が、広告宣伝費の効率化、オンライン商談やリモートワーク推進による旅費交通費等の諸経費の減少等による経費削減効果により黒字を確保いたしました。なお、営業外収益として、クレジットカードによる費用決済のポイント還元、雇用調整助成金及び連結子会社である株式会社エスエフプラスの持続化給付金の受取、保険解約返戻金等が計上されております。

また、主要3事業以外のその他売上の当連結会計年度における売上高は、59,138千円（前期比18.5%増）となりました。プロスポーツ選手・チームの就労支援を行うデュアルキャリア事業においてプロスポーツチームとの締結数・人財派遣人数ともに増加したことが寄与、また5月に事業譲受したスポーツ関連企業の採用支援を行うスポジョバ事業も本売上に含まれております。

また、当社の連結子会社である株式会社スポーツフィールドイノベーションズは同社の経営成績及び財政状態が悪化し、その回復可能性が認められないことから、事業の撤退を決定しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,883,269千円（前期比1.8%減）、営業利益は16,215千円（前年同期比91.7%減）、経常利益は32,016千円（前期比83.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,055千円（前年同期比87.2%減）となりました。

事業別売上高、構成比及び前期比は以下のとおりです。なお、当社グループはスポーツ人財採用支援事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

区分	売上高（千円）	構成比（%）	前期比（%）
新卒者向けイベント売上高	752,095	39.9	△8.2
新卒者向け人財紹介売上高	587,762	31.2	15.0
既卒者向け人財紹介売上高	484,272	25.7	△10.0
その他売上高	59,138	3.1	18.5
合計	1,883,269	100	△1.8

- (注) 1. 上記の金額には返金引当金、売上戻り高を含んでおります。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、主に東海、大阪オフィス増床に伴う工事費用やスポンジバ事業譲受に関するもので総額12,772千円であります。

(3) 資金調達状況

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済情勢の先行きが不透明な状況下において現預金水準を高め、当社グループの財務的な安定性を高めることを目的として、長期借入で総額450,000千円、短期借入で100,000千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

〈経営理念〉

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時にスポーツが持つ可能性を様々なフィールドで発揮し、個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献すること」という経営理念を掲げております。経営理念の一節にある「スポーツの可能性を様々なフィールドで発揮し」を社名の由来としており、当社がスポーツ自体の価値や可能性を高め、競技以外の様々なフィールドで発揮されている状態を作ることを経営方針としております。

主力事業であるスポーツ人材（※1）に特化した就職・採用支援事業では、求職者がスポーツを通じて培った素養を、競技以外のビジネスというフィールドで輝けるよう、最適な企業と結びつけることに取り組んでおります。当社から紹介したスポーツ人材一人ひとりが入社後の企業で活躍することで、スポーツの価値が発揮された事例を作っていくことができます。

また、スポーツ人材の活躍によって雇用する企業も活性化されることにより、経営理念の一節にある「個人、法人、地域社会そして日本の発展に貢献」していると当社グループは考えております。

※1. 現役体育会学生や過去にスポーツ・競技経験のある社会人経験者、引退したプロ・アマチュアアスリート

〈行動指針〉

当社グループに所属する役職員の9割以上がスポーツ人材であり、一人ひとりがスポーツの価値を体現する存在です。スポーツに対する価値観を共有する役職員一同が、当社グループの掲げる下記10の行動指針に沿って業務に取り組むことで、組織規模・社員規模が拡大し続けても同じ方向を向いて邁進しながら各々が持つ価値を発揮し、当社グループの長期的かつ持続的な成長を支えていくと考えております。

- ① カスタマーファースト
常にお客様の立場で誠実且つスピードある行動をし、満足ではなく、感動するサービスを提供する。
- ② プロ意識
目的、目標を達成する強烈な意志を持ち、結果・成果で応えられるよう、弛まぬ努力を行う。
- ③ ブレイクスルー
思考を止めず、考え抜く。考え抜けば必ず道はできる。飛び越えられない壁はない。
- ④ チームワーク
ONE FOR ALL, ALL FOR ONEの精神を持つ。
- ⑤ 信頼
人を信用しなければ、人から信用されることはない。まずは信用することから始めよう。
- ⑥ 感謝の念・感情移入
常に感謝の気持ちを持ち、相手以上に相手のことを考え、行動する。
- ⑦ 人間力
人に目指される存在であり、人に影響を与える人財になる。
- ⑧ 主体性
人生は自分が主役。自分が誇れる生き方をしよう。
- ⑨ 自己研鑽
チャンスは常に自己を磨き続けている人しか選んでくれない。
- ⑩ 挑戦
人生は一度。自分の可能性を信じ、常に夢、目標に向かい、情熱を持ち挑戦し続ける。

〈目標とする経営指標〉

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、事業規模の拡大と効率的な企業運営を重視しております。そのため当社は①売上高、②売上高営業利益率の2指標を、重要な経営指標と位置づけております。

〈経営戦略〉

当社グループは、既存事業の質的・量的な成長に加え、スポーツに関わる新規事業の拡大により、「スポーツ人財会社」から「日本を代表するスポーツカンパニー」への飛躍を図るために、以下に記載された会社の対処すべき課題へ対応していくことが経営戦略上、重要であると認識しております。そのため、当社は求職者に対する深い理解と強力なグリップを今後も継続し強化していくため、優秀な従業員の採用と育成、自社サービスのサービス強化や認知度向上、組織管理体制の強化を行ってまいります。

〈会社の対処すべき課題〉

- a) 当社並びに当社ブランド「スポナビ」の認知度向上

当社は、スポーツ人財領域に特化しているという強みを活かし、スポーツ人財領域において圧倒的なNo1となるためには、人財、採用企業、そして社会にむけたスポナビブランドの認知度向上が重要な課題と認識しております。当社は、マスに向けた企業広告を打ち出しておらず、また、営業手法としてOne to Oneのアプローチを重視しているため、当社の認知度は大手の同業他社と比較して大きく向上する余地があると考えております。具体的には、①既存事業の売り

上げ規模の拡大、②オフィス出店エリアの拡大とオンラインの活用により47都道府県においてスポナビのサービスを拡充、③オンライン・オフラインを通じた広報・広告に対する人的・金銭的リソースの投下が挙げられます。③の広報・広告は、オウンドメディア上での記事の発信、SNS広告の最適化、「体育会学生の採用成功事例集を展開」によるサービス価値の訴求、大学との関係強化を目的とした学生向けキャリア講座の提供、官公庁や自治体の主導する各種スポーツ団体や制度への加盟や事業への参画や協力、大手スポーツ用品メーカーやプロアスリートと協働したCSR活動やスポーツ関係向けの各種セミナーの開催等とそれらの周知等を行っております。

b) 体育会学生の登録数確保

当社の新卒者向け事業を継続及び拡大させていくためには、体育会学生の会員数を毎年確保、増加させていくことが重要です。そのために当社は、営業人員の増強と拠点の拡充を図ってまいります。そのうえで、①就職活動中の3～4年生だけでなく、同じ部活に所属する1～2年生にも同時にアプローチして将来の人財獲得への布石とすること、②当社が就職支援をしている体育会学生から同級生等を紹介してもらうこと、③サテライトオフィスの運営、オンライン面談の活用により未開発エリアに当社がカバーできる範囲を広げること、④LINE公式アカウント開設やビノバージョンレポートを活用したアスリート応援キャンペーン等の活動による認知度向上と新規人財確保に取り組んでおります。

c) 既卒のスポーツ人財の登録数確保

当社の既卒者向け事業を継続及び拡大させていくためには、既卒のスポーツ人財を継続的に確保することが重要です。スポジョバやデュアルキャリアといった人財の流入経路を拡大させるとともに、新卒採用向け人財ビジネスでつながりを持ったスポーツ人財に今度は転職者として再び登録いただく方法（※2）と、インターネット広告・SNS広告等の広告媒体からサイトへ登録いただく方法により登録者数の増加を図っております。前者については、①新卒事業の営業社員と連携を取った、以前接点を持っていた元体育会学生へSNS・電話・対面等での現在の仕事状況の把握、②当社社員の業務外活動（社会人スポーツ団体等）を通じたスポーツ人財の発掘、③当社主催のセミナー等のイベントに参加してもらうこと等を通じて登録を促します。インターネット・SNS広告については、スポーツ人財が興味を持つ求人企業の案件やスポーツ人財を求めている求人企業の案件を掲載することで、登録人数の強化に取り組んでおります。

※2. 現在の仕事状況を把握・確認し、すでに退職している方に登録いただいております。また、人財の心身の健康に悪影響がある等のケースを除いて、当社から人財に対して退職・転職を促すことは行っておりません。

d) 企画イベントにおける品質担保

当社は、イベント開催エリアの拡大とイベント開催回数の増加によって、全国の体育会学生とスポーツ人財の価値を評価する企業へのサービスの拡大を図ってまいりましたが、同時にイベントの品質担保・向上が重要課題と認識しております。具体的には①イベントに集客する学生数の担保、②イベントにおける参加学生の出展企業ブースへの着座人数の増加、③イベント運営オペレーションの改善が重要課題に挙げられます。

①について、イベントへの参加学生の少なさは、参加した顧客企業の満足度を引き下げます。そのため、当社の各種イベントにおいて、参加学生数の最大化は常に大きな課題です。現在は、イベント開催日の講演実施やビノバージョン

ンレポートの受講サービス等イベントにおける付加価値の提供、出展いただく企業の業界・業種バリエーションの最適化等の複数の施策に取り組んでおります。②については、面談や個別のやり取りを通じてイベント前に出展企業の情報提供、イベント当日においては、当社社員を会場内に配置し、学生個人々に合わせた出展企業紹介を行い、会場内でのマッチング促進に取り組んでいます。③については、事業企画部門が主導し各種オペレーションの改善・効率化を図っております。これらの施策の実効性を測るために、イベント参加企業の満足度調査を実施し、イベントの更なる品質向上を継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴いイベント開催が制限される状況においても、安定的に高品質のイベントサービスを提供できる体制が求められております。当社は、オンライン型イベントを開始、運営の充実を図り、また来場型イベントにおいては、新型コロナウイルス感染拡大予防策を徹底したうえで、開催規模やイベント内容を状況に応じて柔軟、適切に対応できる体制を構築しております。

e) 従業員の採用・定着

当社グループは、2020年12月末時点での従業員数は233名となっております。当社提供の就職支援サービスに登録いただいた人財に対して、質の高いサービスを提供するためには、当社グループの従業員数の更なる増加が必要であると認識しております。当社は、スポーツ人財並びに企業との密な関係構築のために、営業社員一人当たりが担当する人財数・社数を極端に増加させないことから、特にスポーツ人財採用支援事業の売上拡大のためには、従業員の人数確保が重要であると考えております。そこで、①2020年1月に人財開発室を設置し、自社採用の業務や評価基準を設計・策定し、新卒・中途採の体系的な一元管理のもと積極的な新卒・中途採用活動を行うとともに、②スポーツ人財採用支援事業で接点をもったスポーツ人財のうち、適性がある方から当社グループへの入社を希望された場合には自社の選考も案内すること、③出産休暇・育児休暇・有給休暇の取得促進、④在宅勤務の導入、⑤各種従業員表彰等の評価制度の充実、⑥社内広報による従業員エンゲージメント向上活動等を実施し、定着への施策も取り組んでおります。

f) 従業員の育成

当社グループの事業継続及び拡大には、従業員数の増加とともに、一人ひとりが提供するサービスの質を担保することが重要だと認識しております。2020年1月に人財開発室を設置し、各階層別のあるべき姿を設定したうえで具体的な要件を定義し、必要な研修を実施しております。具体的には、管理職の育成・研修（月次の管理職研修、予算策定・管理、新オフィスの立ち上げ等）、従業員レベルの育成・研修（入社時研修、代表取締役による理念研修、中堅社員研修、新卒社員年間研修等）等が挙げられます。また、営業人員の業務レベルを評価するためのスキルチェックを開始、定期的に行うことにより、営業人員の体系的・継続的な育成を図っております。

g) 事業領域の拡大と新規事業の創出による事業ポートフォリオの多様化

当社は経営理念の一節に掲げるとおり、スポーツの価値や可能性を様々なフィールドを発揮することを目的としており、また、収益源の多様化のためにも、新規事業の創出に積極的に取り組んでまいります。2020年9月よりサークル・クラブ活動も含めた広義のスポーツ人財を対象とするスポチャレ事業を開始、「スポーツの経験は就活の力になる」という軸は変わらず、事業領域の拡大を図

っております。また、2020年5月に事業譲受したスボジョバを新たな切り口として既存事業とのシナジーを高めスポーツ関連企業へサービスを拡充いたします。また、デュアルキャリア事業は契約スポーツチーム数及び支援アスリート数の増加を通じて売上拡大を図ります。

h) 経営管理体制の強化

当社グループは、事業継続・拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、事業・組織運営上の問題点の把握・集約、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。そのために、当社グループでは①2020年6月コンプライアンス審査会を設置し、新サービス・新事業開発等に伴うコンプライアンスチェック（法令並びに倫理面）体制を強化、②管理本部・経営戦略本部の人員を増強し、③各種規程を整備し、全役員・従業員向けに研修や周知徹底することにより経営管理体制を強化しております。

i) 情報管理体制の強化

当社グループは、スポーツ人財採用支援事業を通じて、多数のスポーツ人財の個人情報並びに企業の採用情報を有しているため、情報管理が重要課題であると認識しております。当社グループにおいては、社内規程（情報管理規程・情報セキュリティ規程・個人情報保護管理規程等）の制定及び運用、定期的な社内教育の実施、ICT開発本部を中心としたセキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図っております。

j) 基幹システムの強化

当社グループは、今後の事業規模拡大に向けて、取引案件及び人財情報の増加が見込まれるため、基幹システムのうち、特に営業管理システムの整備・改良・適切な運用を行うことで、人財・企業データ管理・分析力の向上による営業力強化と社内業務の効率化・省力化を図っております。具体的には、①ICT開発本部並びに事業本部・管理本部との連携による改善箇所の洗い出しと改善の実施、②営業管理システムへの新しい機能の拡充、③ICT開発本部従業員への最新のIT技術の教育、④ICT開発本部での優秀な従業員確保に注力しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年度 第8期	2018年度 第9期	2019年度 第10期	2020年度 (当連結会計年 度) 第11期
売 上 高	1,106,727 千円	1,516,370 千円	1,917,813 千円	1,883,269 千円
営 業 利 益	67,194 千円	124,661 千円	194,359 千円	16,215 千円
経 常 利 益	60,171 千円	113,916 千円	192,045 千円	32,016 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	41,031 千円	72,809 千円	132,965 千円	17,055 千円
純 資 産	59,396 千円	132,205 千円	429,932 千円	446,826 千円
総 資 産	418,961 千円	735,377 千円	1,106,275 千円	1,488,182 千円
1株当たり純資産額	72.79 円	162.02 円	487.67 円	506.33 円
1株当たり当期純利益	50.28 円	89.23 円	162.73 円	19.34 円

(注) 1. 当社では、第10期より連結計算書類を作成しております。なお、第8期及び第9期につきましては「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて連結財務諸表を作成しておりますので、参考までに当該数値を記載しております。

2. 当社は、2019年10月4日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エスエフプラス	千円 10,000	% 100.0	営業支援事業、人材紹介事業、採用アウトソーシング事業
株式会社スポーツフィールドイノベーションズ	千円 7,500	% 100.0	青少年を対象としたスポーツ指導及び人財育成事業

③ 他の会社の事業の譲受け

当社は、2020年5月21日付けで、株式会社スポーツマリオの運営するスポーツ業界に特化した求人メディアサイトであるスポジョバ事業を譲受けております。

(7) 主要な事業内容

事業	主要商品名
新卒者向けイベント事業	スポナビキャリアセミナー、スポナビ合同就職セミナー、スポナビ合同就職セミナープラス、スポナビ就活セッション
新卒者向け人財紹介事業	スポナビエージェント
既卒者向け人財紹介事業	スポナビキャリア

(8) 主要な営業所

事業所	所在地等	
当社	本社	東京都新宿区市谷本村町3番29号
	営業拠点数	全国11拠点 その他サテライトオフィス
	拠点	札幌オフィス（北海道札幌市） 仙台オフィス（宮城県仙台市） 千葉オフィス（千葉県千葉市） 横浜オフィス（神奈川県横浜市） 東海オフィス（愛知県名古屋市） 京都オフィス（京都府京都市） 大阪オフィス（大阪府大阪市） 神戸オフィス（兵庫県神戸市） 広島オフィス（広島県広島市） 九州オフィス（福岡県福岡市）

事業所	所在地等	
株式会社 エスエフプラス	本社	東京都新宿区市谷本村町3番29号
	営業拠点数	全国2拠点
	拠点	九州オフィス（福岡県福岡市）
株式会社スポーツ フィールドイノベーションズ	本社	東京都新宿区市谷本村町3番29号

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
233 名	32 名増

(注) 従業員数は契約社員を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額	
株式会社商工組合中央金庫	268,560	千円
株式会社三菱UFJ銀行	160,292	千円
株式会社みずほ銀行	80,561	千円
日本生命保険相互会社	75,000	千円
株式会社東日本銀行	59,680	千円
株式会社三井住友銀行	51,686	千円
株式会社りそな銀行	26,676	千円
株式会社北陸銀行	8,360	千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 3,264,000株
- (2) 発行済株式の総数 882,560株 (自己株式77株を含む)
- (3) 株主数 764名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
篠崎 克志	204,500	23.17
伊地知 和義	104,800	11.87
加地 正	104,800	11.87
森本 翔太	104,800	11.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	43,700	4.95
永井 淳平	15,700	1.77
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	15,600	1.76
a uカブコム証券株式会社	10,000	1.13
重森 豊太郎	8,000	0.90
医療法人ヒボクラテス竹村内科腎クリニック	8,000	0.90
竹村 克己	8,000	0.90

(注) 1. 上記株主の英文名は、(株)証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

2. 当社は、自己株式数(77株)を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有している新株予約権等の状況

2015年12月25日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

- ①新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ②新株予約権の行使価額 1株につき18円
- ③新株予約権の行使条件 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）が、上記に定める「新株予約権の行使期間」の初日到来前に死亡した場合、及び初日到来後に死亡した場合のいずれにおいても、新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は一切認められない。

④新株予約権の行使期間 2018年1月1日から2025年12月30日まで

⑤当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	100個	普通株式4,000株	1名
社外取締役	—	—	—
監査役	100個	普通株式4,000株	1名

(注) 当社は2019年10月4日付で普通株式1株につき40株の割合で株式分割を行っており、「新株予約権の行使価額」及び「目的となる株式の種類及び数」を調整しております。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
篠崎 克志	代表取締役	—
伊地知 和義	取締役副社長 体育会・スポーツ事業本部長 西日本体育会事業部門長 スポーツ事業部門長 事業企画推進部門長	—
加地 正	専務取締役 管理本部長 人事Div.長	—
森本 翔太	専務取締役 ICT開発本部長 ICT開発Div.長	—
永井 淳平	取締役CFO 経営戦略本部長 コーポレートコミュニケーションDiv.長	—
小林 明彦	取締役	株式会社シーボン社外取締役、株式会社三ツ星社外取締役、akソリューションアドバイザー株式会社社長
河村 直人	取締役	株式会社シンライフワーク代表取締役
大隅 靖朗	常勤監査役	—
山本 憲司	監査役	—
森 一生	監査役	代官山綜合法律事務所代表、株式会社ファーストロジック社外監査役、丹平製薬株式会社社外監査役、Retty株式会社社外取締役、株式会社SDGth代表取締役、株式会社出前館社外取締役

- (注) 1. 取締役小林明彦、河村直人は、社外取締役であります。
 2. 監査役大隅靖朗、山本憲司、森一生は、社外監査役であります。
 3. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。
 執行役員 北川雅人 体育会・スポーツ事業本部 東日本体育会事業部門長
 執行役員 亀田高一郎 管理本部 管理Div.長
 4. 当社は、取締役小林明彦、河村直人、監査役大隅靖朗、山本憲司及び森一生を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役大隅靖朗は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小林明彦及び河村直人、監査役大隅靖朗、山本憲司、及び森一生は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役	7名	87,016千円
(うち社外取締役)	(2名)	(7,000千円)
監査役	3名	14,000千円
(うち社外監査役)	(3名)	(14,000千円)
合計	10名	101,016千円
(うち社外役員)	(5名)	(21,000千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額250,000千円以内(ただし、社外取締役は含まない。)と定めております。
2. 社外取締役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額20,000千円以内と定めております。
3. 監査役の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第8期定時株主総会決議に基づき、年額30,000千円以内と定めております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係 (2020年12月31日現在)

氏名	区分	重要な兼職の状況
小林 明彦	社外取締役	株式会社シーボン社外取締役、株式会社三ツ星社外取締役、akソリューションズアドバイザー 株式会社社長
河村 直人	社外取締役	株式会社シンライフワーク代表取締役
大隅 靖朗	社外監査役	—
山本 憲司	社外監査役	—
森 一生	社外監査役	代官山総合法律事務所代表、株式会社ファーストロジック社外監査役、丹平製菓株式会社社外監査役、Retty株式会社社外取締役、株式会社SDGth代表取締役、株式会社出前館社外取締役

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。

② 当事業年度中における主な活動状況

氏名	区分	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な発言状況
小林 明彦	社外取締役	19回/19回	—	主に長年にわたる金融・財務及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
河村 直人	社外取締役	19回/19回	—	主に長年にわたる人材業界及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、客観的・中立的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
大隅 靖朗	社外監査役	19回/19回	13回/13回	主に長年にわたる金融・財務及び企業経営に関する豊富な経験と実績を活かした専門的見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
山本 憲司	社外監査役	19回/19回	13回/13回	主に経営者としての豊富な経験と実績に基づく幅広い知見から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
森 一生	社外監査役	19回/19回	13回/13回	主に弁護士として専門的見地から、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったところ、妥当であると判断したためであります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,205,886	流動負債	543,923
現金及び預金	971,674	買掛金	12,019
売掛金	169,429	短期借入金	75,000
前渡金	10,125	1年内返済予定の長期借入金	197,368
前払費用	33,533	未払金	33,801
未収入金	589	未払費用	58,787
未収還付法人税等	22,268	未払法人税等	2,037
その他	745	未払消費税等	44,189
貸倒引当金	△2,478	前受金	13,273
固定資産	282,295	預り金	33,969
有形固定資産	113,360	賞与引当金	38,129
建物附属設備	144,572	返金引当金	34,353
工具、器具及び備品	20,567	その他	995
減価償却累計額	△51,780	固定負債	497,433
無形固定資産	2,200	長期借入金	458,447
ソフトウェア	2,200	資産除去債務	38,112
投資その他の資産	166,735	その他	873
出資金	10	負債合計	1,041,356
敷金	138,015	(純資産の部)	
長期前払費用	1,666	株主資本	446,826
繰延税金資産	27,043	資本金	92,712
		資本剰余金	82,412
		利益剰余金	271,926
		自己株式	△225
		純資産合計	446,826
資産合計	1,488,182	負債・純資産合計	1,488,182

連結損益計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,883,269
売 上 原 価		110,195
売 上 総 利 益		1,773,073
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,756,858
営 業 利 益		16,215
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	330	
ポ イ ン ト 還 元 収 入	4,507	
助 成 金 収 入	4,555	
保 険 解 約 返 戻 金	11,053	
そ の 他	371	20,826
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,934	
そ の 他	90	5,025
経 常 利 益		32,016
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		32,016
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	13,021	
法 人 税 等 調 整 額	1,939	14,961
当 期 純 利 益		17,055
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		17,055

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,203,018	流動負債	543,218
現金及び預金	970,038	買掛金	12,019
売掛金	168,162	短期借入金	75,000
前渡金	10,125	1年内返済予定の長期借入金	197,368
前払費用	33,297	未払費用	58,532
未収入金	299	未払金	34,319
未収還付法人税等	22,268	未払法人税等	1,826
立替金	48	未払消費税等	43,852
その他	1,257	前受金	13,273
貸倒引当金	△2,478	預り金	33,677
固定資産	282,295	賞与引当金	38,000
有形固定資産	113,360	返金引当金	34,353
建物附属設備	144,572	その他	995
工具、器具及び備品	20,567	固定負債	497,433
減価償却累計額	△51,780	長期借入金	458,447
無形固定資産	2,200	資産除去債務	38,112
ソフトウェア	2,200	その他	873
投資その他の資産	166,735	負債合計	1,040,651
関係会社株式	0	(純資産の部)	
敷金	138,015	株主資本	444,662
長期前払費用	1,666	資 本 金	92,712
繰延税金資産	27,043	資 本 剰 余 金	82,412
その他	10	資本準備金	82,412
		利 益 剰 余 金	269,763
		その他利益剰余金	269,763
		繰越利益剰余金	269,763
		自己株式	△225
		純資産合計	444,662
資産合計	1,485,313	負債・純資産合計	1,485,313

損 益 計 算 書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,874,068
売 上 原 価		109,124
売 上 総 利 益		1,764,944
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,730,106
営 業 利 益		34,838
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	91	
受 取 配 当 金	330	
ポ イ ン ト 還 元 収 入	4,507	
助 成 金 収 入	2,555	
保 険 解 約 返 戻 金	11,053	
そ の 他	249	18,786
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,934	
貸 倒 損 失	9,141	
そ の 他	90	14,167
経 常 利 益		39,458
特 別 損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損	7,499	7,499
税 引 前 当 期 純 利 益		31,958
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12,810	
法 人 税 等 調 整 額	1,939	14,750
当 期 純 利 益		17,208

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社スポーツフィールド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 政 人 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 藤 原 由 佳 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スポーツフィールドの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スポーツフィールド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社スポーツフィールド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川政人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原由佳 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スポーツフィールドの2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社スポーツフィールド 監査役会

常勤社外監査役 大 隅 靖 朗 ⑩

社外監査役 山 本 憲 司 ⑩

社外監査役 森 一 生 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：FORECAST市ヶ谷4階
東京都新宿区市谷本村町3番29号
当社セミナールーム
TEL 03-5225-1481



※ ご来場には公共交通機関をご利用ください。

交通	東京メトロ有楽町線・南北線	「市ヶ谷駅」7番出口から徒歩3分
	都営地下鉄新宿線	「市ヶ谷駅」4番出口から徒歩6分
	JR線	「市ヶ谷駅」から徒歩6分